

年金記録確認広島地方第三者委員会第一部会（第 89 回）議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 3 月 4 日（木） 14:00 から 15:20

2. 場 所 広島合同庁舎第 4 号館 13 階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

（委員会）立岩部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員

（中国四国管区行政評価局）宮川局長、干田事務室長、西川事務室次長、
藤井事務室次長ほか

4. 議 題

- （1）年金記録確認申立書受付件数について
- （2）あっせん案の審議
- （3）申立案件の審議
- （4）その他

5. 会議経過

- （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- （2）国民年金の 2 件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案 1 件を審議し、決定するとともに、3 件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
- （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何かなどについて、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- （4）次回は、3 月 11 日（木）14:00 から開催されることとなった。

文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認広島地方第三者委員会第四部会（第73回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月5日（金） 13：55 から 16：25
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）臼田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員
（中国四国管区行政評価局）干田事務室長、西川事務室次長、元田事務室主任調査員ほか
4. 議 題
（1）年金記録確認申立書受付件数について
（2）あっせん案の審議
（3）申立案件の審議
（4）その他
5. 会議経過
（1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。

（2）厚生年金の2件の事案について記録訂正の必要はないと判断した。

（3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（4）次回は、3月12日（金）14：00 から開催されることとなった。

文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認広島地方第三者委員会第三部会（第86回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月9日（火）13：55 から 16：00
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）島方部会長、三浦部会長代理、畛田谷委員、柏信委員
（中国四国管区行政評価局）干田事務室長、西川事務室次長、青木事務室主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）あっせん案の審議
 - （3）申立案件の審議
 - （4）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、4件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
 - （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何かなどについて、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （4）次回は、3月16日（火）14：00 から開催されることとなった。

文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認広島地方第三者委員会第二部会（第94回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月10日（水） 13：55 から 15：35
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員
（中国四国管区行政評価局）干田事務室長、西川事務室次長、穴見事務室主任調査員ほか
4. 議 題
（1）年金記録確認申立書受付件数について
（2）あっせん案の審議
（3）申立案件の審議
（4）その他
5. 会議経過
（1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。

（2）厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案42件を審議し、決定するとともに、4件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

（3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何かなどについて、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（4）次回は、3月17日（水）14：00 から開催されることとなった。

（ 文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認広島地方第三者委員会第一部会（第90回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月11日（木） 14:00 から 16:00
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）立岩部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員
（中国四国管区行政評価局）西川事務室次長、藤井事務室次長ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）あっせん案の審議
 - （3）申立案件の審議
 - （4）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
また、厚生年金の4件の事案について記録訂正の必要はないと判断した。
 - （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何かなどについて、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （4）次回は、3月25日（木）14:00 から開催されることとなった。

文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認広島地方第三者委員会第四部会（第74回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月12日（金） 14：00 から 16：35
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）臼田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員
（中国四国管区行政評価局）西川事務室次長、元田事務室主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）あっせん案の審議
 - （3）申立案件の審議
 - （4）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）国民年金の1件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、3件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
 - （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （4）次回は、3月26日（金）14：00 から開催されることとなった。

文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認広島地方第三者委員会第三部会（第 87 回）議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 3 月 16 日（火） 13：55 から 15：45
2. 場 所 広島合同庁舎第 4 号館 13 階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）島方部会長、三浦部会長代理、畛田谷委員、柏信委員
（中国四国管区行政評価局）西川事務室次長、青木事務室主任調査員ほか
4. 議 題
（1）年金記録確認申立書受付件数について
（2）あっせん案の審議
（3）申立案件の審議
（4）その他
5. 会議経過
（1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
（2）厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。
（3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何かなどについて、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
（4）次回は、3 月 23 日（火） 14：00 から開催されることとなった。

文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認広島地方第三者委員会第二部会（第95回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月17日（水） 13：50 から 16：40
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員
（中国四国管区行政評価局）干田事務室長、西川事務室次長、穴見事務室主任調査員ほか
4. 議 題
（1）年金記録確認申立書受付件数について
（2）あっせん案の審議
（3）申立案件の審議
（4）その他
5. 会議経過
（1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
（2）国民年金の4件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
また、厚生年金の3件の事案について記録訂正の必要はないと判断した。
（3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
（4）次回は、3月24日（水）14：00 から開催されることとなった。

文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認広島地方第三者委員会第三部会（第 88 回）議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 3 月 23 日（火） 13 : 55 から 16 : 00
2. 場 所 広島合同庁舎第 4 号館 13 階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）島方部会長、三浦部会長代理、畛田谷委員、柏信委員
（中国四国管区行政評価局）青木事務室主任調査員ほか
4. 議 題
（1）年金記録確認申立書受付件数について
（2）申立案件の審議
（3）その他
5. 会議経過
（1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
（2）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
（3）次回は、4 月 6 日（火）14 : 00 から開催されることとなった。

文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認広島地方第三者委員会第二部会（第96回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月24日（水） 13：50 から 15：00
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員
（中国四国管区行政評価局）干田事務室長、西川事務室次長、穴見事務室主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）あっせん案の審議
 - （3）申立案件の審議
 - （4）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）国民年金の1件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
また、厚生年金の3件の事案について記録訂正の必要はないと判断した。
 - （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （4）次回は、4月7日（水）14：00から開催されることとなった。

文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認広島地方第三者委員会第一部会（第91回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月25日（木） 14:00 から 16:00
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）立岩部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員
（中国四国管区行政評価局）宮川局長、干田事務室長、西川事務室次長、
藤井事務室次長ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）あっせん案の審議
 - （3）申立案件の審議
 - （4）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案7件を審議し、決定するとともに、3件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
 - （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何かなどについて、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （4）次回は、4月8日（木）14:00 から開催されることとなった。

文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認広島地方第三者委員会第四部会（第75回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月26日（金） 14：00 から 16：35
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）臼田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員
（中国四国管区行政評価局）干田事務室長、元田事務室主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）あっせん案の審議
 - （3）申立案件の審議
 - （4）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、4件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
 - （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （4）次回は、4月9日（金）14：00 から開催されることとなった。

文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり